

■表1 ブルーエコノミーのアジェンダ

①気候中立と汚染ゼロの目標達成	洋上風力発電など再生エネルギーの活用、海運・漁業の脱炭素化の促進、港湾の脱炭素化など
②循環型経済と廃棄物の防止	マイクロプラスチック等ごみの流入による汚染の防止、シップリサイクル規則の強化など
③生物多様性と自然への投資	海洋生物資源の保全・海洋生態系保護の行動、海洋保護区の設定、ブルーカーボン（海洋生態系による温室効果ガス吸収）の取り組みなど
④沿岸地域の強靱性の強化	湿地帯・海草地等のグリーンインフラ整備のための基礎研究、沿岸地域と島嶼地域の協力の促進、投資計画など
⑤持続可能な食糧生産	持続可能な漁業・養殖の促進、藻類に関する取り組み、漁業管理のデジタル化、共通漁業政策の実施など

■表2 ブルーエコノミー促進の条件

①海洋空間計画	海洋空間計画に関する国境を超えた協力の促進、海洋戦略枠組み指令（MSFD）の改正、海洋空間計画に関する生態系アプローチのガイダンスの検討など
②市民参加と海洋リテラシー	海洋教育の強化、「国連海洋科学の10年」における海洋リテラシー・プログラムに貢献など
③海域、地域協力、沿岸地域への支援	地域支援パッケージと戦略ガイダンスの策定、海洋・沿岸エコツーリズムの促進・支援、最外縁地域への支援、その他国際協力など
④海上安全保障	共通情報共有環境（Common Information Sharing Environment: CISE）の運用、海上監視当局間での情報共有システム構築の提案など
⑤海外における活動の推進	生物多様性条約・国連海洋法条約の枠組みでの取り組みの推進、プラスチック汚染に関するグローバルな取り組み、世界貿易機関（WTO）の漁業補助金の改正への働きかけ、南極海における海洋保護区の設定への協力、アフリカとのブルーエコノミー協力、国連海洋科学の10年の支持、ユネスコとの協力に基づく海洋空間計画の推進、国際海洋ガバナンスフォーラムのアジェンダの改定など